

# 多可町総合教育会議要旨録

## 平成27年度 第1回

1. 開催日 平成27年5月29日（金） 午後3時30分～

2. 場所 多可町中央公民館 中会議室

3. 出席者

町長	戸田 善規
委員 長	門脇 きみ子
委員	熊田 正博
委員	數原 誠子
委員	藤田 裕子
教育長	岸原 章

4. 陪席者

総務課課長補佐	石井 美子
教育総務課長	今中 明
学校教育課長	谷尾 秀伸
こども未来課長	今中 孝介
教育総務課副課長	宮原 文隆
教育総務課主査	伊藤 加奈子

### 5. 議案

議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、多可町総合教育会議設置要綱について

議案第2号 多可町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

議案第3号 多可町の教育を行うため諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

### 6. 協議事項

(1) 今後の総合教育会議スケジュールについて  
第2回総合教育会議 平成27年10月～11月に予定

(2) その他

## 7. 報告事項

(1) 多可町教育懇談会の開催について

平成27年6月11日(木) 18時30分～ 於：ココロン那珂

(2) その他

## 【開 会】

町長あいさつ

皆さん、こんにちは。蒸し暑い日が続いています。先ほど東京から帰ってきたんですが、東京も暑かったですけど、こちらも非常に暑いんです。そうした中、定例の教育委員会に引き続いて、第1回目の総合教育会議の開催となりました。

今回の教育委員会をめぐる法制の変更については、私はあまり賛成ではありませんでした。全国町村会で私だけ反対、他の方は賛成というなかで、賛成せざるを得なくなった次第です。多可町では、教育委員さんを中心に教育関係をうまく運営していただいていますし、また、教育委員会が抱えておられる様々な課題については、町長、副町長、教育長、案件によっては課長も入ります毎週の木曜会で、教育委員会等の課題について情報共有を十分に行っております。そのため、他の自治体のように、この総合教育会議に私自身は重みを持たないように思いました。しかし、このようなかたちの中で、他の教育委員さんも含めて意見を聞かせていただける、情報交換をさせていただける機会がありますので、有意義な会議にできたらいいなと考えております。第1回目ということで、どのように会議を進めて行ったらいいのか、その辺りも含めて、ご協議いただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

教育委員長あいさつ

皆さん、こんにちは。本日は、歴史的な総合教育会議の第1回目であるこの場に、参加できることを非常にありがたいことだと思っております。教育委員会ではいろいろと協議をいたしますが、なかなか行政のトップである町長さんとは、教育について直接話をする機会はありません。ですから、総合教育会議が年に何回かでもあることは、非常に有意義であると喜んでおります。どうぞ、よろしく願いいたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

門脇委員と藤田委員を指名

### 日程第2 議案等

議案第1号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、多可町総合教育会議設置要綱について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、多可町総合教育会議設置要綱について、事務局より説明がなされた。

町長： 多可町総合教育会議設置要綱の第1条の「十分な意思疎通を図り」の目的は、「本町の教育課題とあるべき姿を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していく」ということですね。いろいろな動きのなかで、もともと出てきたのは、当要綱第2条の(3)の所掌事項の「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」ですね。これが今回の法整備の大きな要因だったと思います。いじめの問

題や子どもの自殺の問題が、多くの自治体で起こってきた。それに対して教育委員会と首長部局が一緒に考えていかなければならないと、教育委員会関係の制度変更も含めて法律改正されました。ですから滋賀県内で中心的に推進されている背景があります。それを含めて、その他の事項も加味された所掌事項になっていると思います。

町長集約 議案第1号につきましては、原案どおり承認することとします。

## 議案第2号 多可町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

多可町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について、事務局より説明がなされた。

町長： 資料の「多可町教育ビジョン」内で、赤字と黒字に分けて記されていますが、どういう違いがあるのですか。

事務局： 赤字は、従前の「多可町教育ビジョン」を改正・修正した部分です。黒字部分は、従前の「多可町教育ビジョン」をそのまま使っております。

教育長： 平成23年から10年間を見通した計画で「多可町教育ビジョン」を作成していますが、この数年、少子高齢化、特に少子化が我々が想定している以上のスピードで進んでいると感じています。こうした少子化に伴う学校のあり方にどう対応していくかについては、先ほども出てきましたが、「地域の学校教育のあり方を考える会」で検討いただきながら、大綱として策定していく必要があると考えております。

町長： 事務局で、大綱案を検討するときに、重要だと思いながら検討したところがありますか。

事務局： 少子化に伴う学校のあり方、さらに学校施設整備の検討等、それらを具体的にどういった文言にするのか検討しなければならないと考えています。ただ、現段階で具体的な文言や数字を入れていきますと、住民の方に対して固定した先入観が形成される恐れがあると思いますので、やはり、「地域の学校教育のあり方を考える会」で検討していただいた結果をもとに、教育行政を推進すると大綱に示していくことが大事ではないかと考えております。

町長： 教育委員会のなかで、「地域の学校教育のあり方を考える会」は、どういった位置づけになってますか。

教育長： 今後の多可町の学校統廃合の方針を、3年前に策定しています。それに基づきますと、小学校においては、複式学級が現れることが明確になった段階。中学校では、それぞれの学年のクラス数が1クラスになることが分かった段階に、「地域の学校教育のあり方を考える会」を立ち上げて、様々な人の意見を聞きながら進めていくことを、基本方針としております。今回の八千代区の学校統合につい

でも、八千代区内の小学校で複式学級になることが判明しましたので、「地域の学校教育のあり方を考える会」を立ち上げて、そこで、住民の皆さんや保護者の皆さんの意見を十分に聞いて、その結論に基づいて進めています。現状で中学校が何年か先に学年に1クラスになることが分かっていますので、平成28年度には、「地域の学校教育のあり方を考える会」を立ち上げて、そこで協議をしていくことが、必要になってきています。

町長： 諮問と答申があるのですか。

教育長： そうですね。

町長： 従来ならば、教育委員会の諮問機関という位置づけですか。

教育長： そうです。

事務局： 事務局の各課長から、大綱について、何かご意見ありませんか。

事務局： 教育総務課では、先ほど教育長、また副課長の話にもありましたように、少子化が進行していく状況の中で、次の施設の整備面ということと、いかにこの地域に留まってもらうための教育的な政策面の二通りの考え方があると考えております。一方、教育委員会からしますと、総務課サイドの財政的な考え方も、聞かせていただくことによって、教育委員会として大綱にどう反映させていくか考えたいと思っております。例えば教育委員会だけで独自に考える、また生涯学習課だけで独自に考えて網羅していくと、偏った考えの大綱になるんじゃないかという危惧もありますので、その辺りを、同席いただいております総務課課長補佐からも検討いただきますようお願いいたします。

事務局： 学校教育課としましては、平成26年より、県の教育創造プランが第2期に入りましたので、そういったことも踏まえて、県の方向性も加味しながら、今回、本町の大綱に盛り込みました。

具体例を申しますと、「特別支援教育の推進」においては、「インクルーシブ教育システムの構築」を加えています。ここ2、3年、県においても、特別支援教育の第2次推進計画が策定され、「障害のある子どもを含む全ての子どもたちに対して、一人一人の教育的ニーズに対応した多様な学びの場を用意し、同じ場とともに学ぶ教育」のことで、障害がある子ども達も、ない子ども達も、一緒にその場で学んで、お互いの意思疎通、また心の交流も図りながら、ともに成長していくといった視点からの教育に大事だと、国も同じようなビジョンを持っておりますので、「インクルーシブ教育」を町の大綱にも付け加えさせていただきました。

事務局： こども未来課関連では、就学前教育、保育に関する施設が検討対象になると考えられます。この度策定しました「子ども子育て支援事業計画」におきましては、従前の「就学前教育、保育に関する基本計画素案」を受けて策定しておりますが、その素案におきましては、中町幼稚園を閉園して、現在の5園が20年後、30年後も存続していくと想定しておりますので、新規の施設整備はしないという方向でございます。

ただ両キッズランドにつきましては、6年後を視野に入れて民営化を検討するとなっておりますので、特にキッズランドやちよの場合は、建設してから15年

が経過しておりますので、施設改修は必要かと考えております。この大綱については、特に大きな修正はございません。

事務局： 学校の統廃合に関して、施設を統合するだけでなく、子どもが一緒の学校に通うことになりますので、例えば、統合するかなり前から交流などを進めていただいて、教育環境の整備を充実させていただいたらと思います。

町長： 事務サイドの補足意見をそれぞれ聞きました。これらを受けて何がご意見ございませんか。

教育長： それぞれの課長から意見がありましたが、施設改修、特に中区の小・中学校の老朽化が進んでおり、改修する時には長期的なビジョンを持って行う必要があると考えております。今まで以上に財政を視野に入れながら、子どもにとって良い教育環境を作っていくか、町長部局と十分協議をしながら進めていきたいと考えております。委員さん方も、積極的なご意見をお願いいたします。

町長： 少子高齢化の一番の問題は、生産年齢人口が減って、税収が減ってくることで、今からの行政の課題は、何を作るかではなく、何をやるかという時代になっていると思います。財政担当からすると、そういう状況になっています。今まで、教育は聖域の部分だったんですが、聖域のなかでも、やはり無駄の排除と、効率化が求められている状況になっています。財政担当が言いますが、絶対に必要なのですか。あったらいいなでは出来ませんと言っています。教育の分野だけではないですが…。財政担当は、言わざるを得ない状況です。

委員長： 大綱には、具体的なことまでは書けませんが、教育の様々な分野にわたって重要な課題が網羅してありますし、多可町の特色も、よく出ていると思いました。

事務局： 大綱につきましては、皆さんに事前に送付させていただいておりますので、また変更点、疑問点等ありましたら連絡をいただき、事務局としても見直しをして、次回の総合教育会議で再度協議していただくことにしてよろしいでしょうか。

町長： いま、事務局から提案がありましたようにさせていただきます。

### 議案第3号 多可町の教育を行うため諸条件の整備その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

多可町の教育を行うため諸条件の整備その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について、事務局より説明がなされた。

#### 《自転車保険について》

委員： 自転車の保険の問題とか、町に負担していただけないかと教育委員会でも話が出ました。教育委員としても町の財政が厳しいことをよく理解してありますが、町で負担していただければ助かるなどという話も出ています。また少子高齢化で、子どもたちが、1年から6年生まで1クラスでクラス替えがないという、私たちでは想像がつかないような状態になっていますので、そういったことも早急に考えていかなければならないと思います。大綱案を見てると、そういったことも入っていますし、事務局は苦勞して作られたんだろうと思います。

町長： 今、言われた自転車保険の件ですが、私もいろいろ考えましたが、第1段階としては、制度が出来たことの周知を徹底する。依存の関係ではなく、自分の問題として捉えてもらうことに取り組んでいこうと考えております。所得の多い家庭まで町が負担するのがいいのか。加入ができない家庭に対しての対応を考える方がいいのかなと考えております。何もしないということではなく、まずは周知をして、自分の問題として、この保険制度に加入してもらえるように働きかけたいと考えています。そして次の段階として、加入していない家庭に対しての対応を検討していく必要があると考えています。まずは自分の問題として捉えていただくのが大事だと考えます。

委員： 保護者の立場から思うと、自転車事故による多額の賠償責任のニュースを数件聞きますし、保護者からすると保険に入らないといけないと、ひしひしと感じます。ほとんどの保護者は、言われたら入ろうと思いますが、今、おっしゃったように、どうしても年間数千円でも厳しいお宅もあると思うので、援助をしていただければ助かると思います。

委員： 孫が2人いる私が思うのには、町で負担いただければありがたい。でも、私に孫がいなければ、受益者が負担するべきだと思うと思うんですが……。実際に、町民の方には、同じように思われてる方が、たくさんいらっしゃると思います。先ほど、町長が言われたように、それをどこで判断するのが難しい問題だと思います。

町長： 一度始めたら、やめられませんからね。

委員長： 自転車保険の問題に限らず、いつも、多可町の財政面が大きな壁だと思います。しかし、そこで、どうしようもないなと暗い方にばかり向かってしまう多可町ではあってほしくないという思いがあります。

自転車保険にしましても、年間千円で保険に入るとなると、ほとんどの家庭は問題なく入っていただけだと思います。しかし、金額の問題ではなく、先に、「そんなことは行政がすべきだ。小野市、西脇市でも行政が負担するのだから、多可町でも行政がすべきだ。」という意見が出てきそうです。そのような考え方が、今の大人には、非常に多いのではないかと思います。

何か地域の行事をするにしても、みんな協力してやろうと声をかけても、それは予算がとってあるのか、どれだけ補助が出してもらえるのかというところから始まります。補助してもらわなければできないのでしょうか。自分たちで力を合わせて楽しんで、足りないものは知恵を出し合ったらいいと思うんです。いつも、その辺りの意識改革が必要であると思います。してもらって当たり前という考えが非常に強いと感じます。その意識が若い保護者にも引き継がれてきているのではないのでしょうか。そのような面も、ある程度親として自覚してもらうことも必要だと思います。

町長： どうしてあのような危険な自転車の乗り方をするのが問題と考えます。もっと学校教育のなかで指導して、やめさせることはできないのですか。

委員： 小学校では、ちゃんと交通安全教室で指導してますがね。

町長： 自分の身の安全のこともあるし、加害者になってしまうこともありますよね。

そういうところを、生徒会などで子ども自身で考えることも大事ではないでしょうか。

委員長： 自分自身で考えて判断するのが、一番理想的なんでしょうけどね。この前も交通安全教室で、非常にリアルで恐ろしいような映像を拝見しました。そのくらい強烈な映像を見ないと、危険運転はやめられないのでしょうか。

教育長： 多可町の小・中学生については、暴走するような極端な例はないように思います。

事務局： 都会では見かけたり、高校生とかでは目にすることもありますね。

町長： 高校生については、PTA保険のようなものがあると聞きました。高校生はすでに入っているようです。一番危ない世代は既に入っていると考えていいわけですね。

委員： 自動車の保険の中には、自転車保険を特約で入ることのできる保険もあるようです。

町長： そういう場合は、行政で負担するとなると、二重になる可能性もありますね。自分の問題として、各家庭で考えるということで、まずは対応させていただこうと思います。

委員長： それで、なお加入できていない子どもというのが、やはり出てきますね。経済的に入れないのか、親がそれだけの自覚がないのか、その辺りが問題でしょうか。そういう児童生徒への対応が、大事なことになってくると思います。その辺りが抜け落ちないようにお願いしたいです。

町長： 自転車保険代金として、事前に現金で渡したら、他に使ってしまう可能性もあります。ですから、何か他の方法を考えなければいけませんね。

委員： 加入の有無を把握するのが大変ですね。

委員長： 加入証明書などを提示してもらったら、その分を補助する方法もあると思います。

町長： いつまでたっても、親が自転車保険に加入しなかったら、その辺をチェックするのが大変ですね。

### 《IT教育について》

町長： まずITに関しての施策を、もっと充実させなくてはならないと考えてます。多可町の教育IT施策は、他の市町と比べてどうでしょうか。

教育長： 本町の場合、北播磨管内の他市町と比べて、ほぼ同等な整備状況です。小学校の方が中学校よりも少し進んでいます。例えば八千代北小学校では、県立教育研修所と連携しながら、先進的な取り組みをしています。それを広めていきたいと考えています。児童生徒用PC、教職員用PCとも、小中学校に100%設置しています。普通教室の有線LAN環境については100%整備済み、普通教室を順次無線LAN環境に切り替え中です。実物投影機（電子黒板機能付きプロジェクター＋書画カメラ）は、小学校で年次計画にて順次整備中で、現在、6割整備済みです。

すべての教職員が、IT機器を活用して教育効果があげられるように研修を進



めていきます。

町長： 財政の面から言いますと、ITの得意な先生がいらっしゃったら設備投資にも力を入れられるが、その先生が異動されたら、それは使われずに無駄になってしまう。ITだけでなく、他の面でも同じようなことがあるのではないのでしょうか。設備等がうまく活用されているか検証していただきたい。基本的にはIT教育が必要だと思っています。誰でも使いこなせるような状況にならないといけないと思います。

委員： ホームページについて、過去に町長が言われてたことがありましたね。ある先生がおられて、その学校のホームページは素晴らしくて、更新も多かった。でも、その先生が異動されたら更新も少なくなってしまうということが往々としてありましたね。しかし、今はホームページ自体が統一されて、差が出ないように配慮されています。

委員： 今、よく聞くのは、ホームページの更新が学校によって違うと聞きますね。もうちょっと更新の頻度を高くしていただけたらと思います。

委員： やはり得手不得手がありますからね。得意な人はうまくできるし。

町長： 保護者も、いろんな情報化が進んでいますのでね。

教育長： 4月以降、教育委員会も、校長会や教頭会で、ホームページに掲載する必須項目について取り決めをしております。例えば、学校経営方針、教育目標や、行事予定、災害時や警報発令時の対応、児童生徒の活動状況など、最新のバージョンを掲載するように徹底を図っています。キッズランドなど、更新できる職員がない場合は、八千代南小学校の事務加配の先生に依頼し更新するようにしています。ホームページは、開かれた学校の情報ツールですので、積極的に活用していきたいと思っています。

### 《英語教育について》

町長： 英語教育の部分ですが、ALTが基本的に中学校へ入ってて、時々小学校に行ってるという状況と考えています。逆に、英語は幼児期から触れていた方がいいのではないですか。幼児に対してALTを主で入れる方が、より効率的ではないですか。

教育長： 現在、小学校5、6年生に対して年間35時間（週1時間）、「外国語活動」を行っています。文科省は、2020年度から「外国語活動」を小学校3、4年生では週1～2時間、5、6年生では教科として週3時間程度行うとしています。これから益々英語教育の「早期化」が進んでいくと思います。小学生の柔軟な適応力を活かして英語のなじませることは大事なことです。しかしまだ現状の学習指導要領では小学校の低学年について位置づけられていないのが実情です。

事務局： 教育長の話にありますように、現在の5、6年生の外国語活動は「英語に慣れ親しむ」ということがメインになっております。ゲームとかアクティビティとか音楽を聴いたり、簡単な英語で会話することなどを通して、英語に慣れ親しむ、外国語を好きになる。興味、関心を培っておいて、それを中学校に繋ぐという方針となっております。実際に、書いたり読んだりすることは、小学校ではメイン

にはなっていない状況です。小学校の外国語活動の目指すところと、中学校の英語教育という部分にギャップがあるとは思いますが、外国の人と臆せず話ができるとか、そういうことを養える部分もあるとは思いますが、実際に英語の力がつくかという、小学校段階では難しいと思います。

次期の学習指導要領の改訂で、英語教育が違った形で導入されることが検討されていると聞いておりますので、現状の外国活動のスタイルとは、次の指導要領では中身が変わってくると思っています。

町長： 学校ではなく、もっと下の年齢を対象にしてはどうでしょう。

事務局： ALT はキッズランドにも来ていただいています。すでに両キッズランドと中町幼稚園にも来ていただいていた。中町幼稚園は今年の3月で閉園しましたので、現在民間3園による5歳児交流会を旧中町幼稚園で月に1回実施しています。そこで中区 ALT の先生に毎回、最初に英語に親しむ時間を持っていただいています。パワーポイントで漫画を映しながら、歌を歌いながら、楽しく教えておられる様子を拝見しましたが、非常に子どもたちは喜んで歌っておりました。

町長： 小さいころに話したことがあるという記憶は、大事だと思います。

委員： 子どもは、色んなことを覚えて帰ってきますよ。

事務局： 例えば、小学校の修学旅行では、プログラムの中に、必ず外国の方に話しかけるなども盛り込んで、生の体験をさせるようにしております。

町長： 話題はそれですが、今回、東京に行ってびっくりしたのは、外国人が今までよりも、ものすごく増えていると感じました。観光で中国、韓国、台湾などの方がいらっしゃいました。

委員長： 自分が話せないので、英語教育によって、そういう力を付けられたらとても世界が広がるだろうと思います。今の段階では、ALT の方の授業が1週間に1回あって、英語に親しみましょうという程度では、会話ができることに繋がらないと思います。やはり、常に英語を話せる人がいる環境が一番大きいと思います。外国で育って英語が堪能だったのに、1年経ったら話せなくなったという話は時々耳にします。幼児から英語だけで育っていても忘れていく一方だそうです。多可町の教育で、幼児から中学卒業まで、英語による簡単な日常会話が臆せずできるような教育ができれば素晴らしいことだと思います。それを成就しようと思うと、各学校園に必ず1人、簡単な英会話でいいので、日常的に話せる人が必要だと思います。

町長： それは、「子育てするなら多可町で」というPRにはなりますね。

委員長： 今の保護者も、英語には弱いですね。加東市のある公立幼稚園は、英語の時間をたくさん作っていて、素晴らしいと自慢されていました。英語を勉強していると言えば、とても良い幼稚園だと思われるくらい、日本人は英語に対してコンプレックスがありますね。

委員： 英語特区にしてはどうですか。

町長： ALT を中学校に配置するのではなく、こども園に配置する方が効果的だと思いますね。子どもの人数は減ってくるのをプラスに捉えて、少人数で幼児からの英語教育を実践し、それをPRすることによって、子どもを増やす政策とするの

はどうでしょう。

委員長： 確かに幼児の方が、素直に受け入れますね、発音でも上手ですね。

町長： かと言って、日本語がお粗末になっても困りますがね。

### 《通学時の見守り隊について》

町長： もう一つ気になってますが、通学時の見守り隊を引き継ぐ人があまりないようです。散歩してる人が大勢いらっしゃるので、その方々に、通学時間に散歩してもらったらいいのにと思うんですが…。

委員長： 前回の教育委員会でも、それが問題になりました。最初に見守り隊が結成されたときに在籍された方だけが残っておられ、後から加入される方が少なく、高齢化が進んでいるようです。

町長： 見守り隊に加入すると、毎日出動しなければならないという使命感であるように聞きますが、もっと簡単していただけたらいいのにね。

委員長： 毎日同じ方がされるのは、ものすごく負担だと思います。これだけ高齢の方がたくさんいらっしゃるのに、同じ人が毎日登校時も下校時もしていただけてますが…。1週間に1回とか、登校時だけとか、下校時だけとか、1人だけではなく、3人や5人で近所の方がグループを組んで、交替で当番を決めるなど、気軽にできる仕組みを作るのが必要だと思います。

委員： 高齢者の方の健康作りと絡めてしていただくとうれしいですね。

委員長： 見守り隊に参加してくださる方は、これがあるから、毎日きちんと朝起きるので健康に良いとか、生きがいにされてる方もいらっしゃいますしね。その裾野を広げ、簡単にできる方法を何か考える必要がありますね。

町長： 通学路を指定してますよね。この道を散歩していただくのでいいんじゃないでしょうか。同じベストなどを着て、子どもが通学時じゃなくても歩いていただくなど、そういったところから始めていただくのはどうでしょうか。自分の健康だけでなく、子ども達の安全にも一役買っていただくことが考えられませんか。

### 《子どもの貧困について》

委員長： 先月の教育委員会でも、子どもの貧困について協議しました。相対的貧困については、多可町でも当然あると思いますが、3度の食事がとれない子ども、それは保護者の生活態度も関係してくるなど、経済だけの問題ではないかもしれません。ただ、そういう子どもが多可町にいるのかどうかということをお尋ねしたら、現に1日のなかで、給食だけしか十分な食事がとれない子どもがいるとお聞きしました。私もかなりびっくりしました。なんとかそういう子ども達に、せめて食事だけでも十分食べさせてあげたいと思います。体だけでなく、脳にも、心にも、一番大事な成長期ですからね。限られた人数だと思いますので、なんとか援助できないかと思っています。分かっているけどもできないのは問題だと思います。そこで、考えてみたのですが、1週間に1回、高齢者の一人暮らしの方を対象に、お弁当を作って届ける取組がありますね。民生児童委員さん、民生委員さんと連携を密にし、協力して、食事が満足にできない子ども達にも届けていただくこと

ができないでしょうか。

町長： 確かに子どもの貧困率は議会でも質問がありましたね。これは学校で把握はできるのですか。

教育長： 何件かは把握して、健康福祉課や、教育委員会の家庭相談員と一緒に支援をしております。保護者に食事の作り方を指導し、作ったものを食べる習慣をつけてもらう必要があります。一時的な支援に終わらず、習慣化できるように、家庭相談員などが支援に入っています。

委員： 保護者も食事をされてないんですか。保護者は食べるけども、子どもにはお菓子などを食べさせるというかたちですか。

事務局： 保護者の方が、家事の能力がないということで、現在、多可町内には2件事例がございます。町が、社会福祉協議会にヘルパーさんを週1回2時間程度の派遣を委託しています。

教育長： 安易に、お弁当を届けることが、かえって良くない場合もあります。難しい問題があると思いますが、少しでも家庭生活が安定するように支援をしていきたいと考えています。

### 日程第3 協議事項

(1)今後の総合教育会議のスケジュールについて

第2回総合教育会議 平成27年10月～11月に開催予定

### 日程第4 報告事項

(1)多可町教育懇談会の開催について

平成27年6月11日(木) 18時30分～ 於：ココロン那珂

【閉 会】 町長 午後5時10分 閉会宣言

平成27年5月29日

-----  
印

-----  
印